証券コード　6898
2019年４月５日

株　主　各　位

鳥　取　市　幸　町　１２３　番　地
トミタ電機株式会社
代表取締役社長　神　谷　哲　郎

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年４月24日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後４時45分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年４月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　鳥取市幸町１２３番地
当社　本社４階会議室

３．目的事項

報告事項
１．第68期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第68期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

４．インターネット上のウェブサイトでの開示について

(1) 次の事項は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tomita-electric.com）に掲載しておりますので、「第68期定時株主総会招集ご通知添付書類」には記載しておりません。なお、次の事項は、「第68期定時株主総会招集ご通知添付書類」とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況　②会社の支配に関する基本方針　③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表　④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

(2) 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tomita-electric.com）に掲載させていただきます。

５．議決権行使についてのご案内

(1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 当社では、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎「第68期定時株主総会招集ご通知」より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

（第68期定時株主総会招集ご通知添付書類）

事　業　報　告

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済といたしましては、米国は減税による設備投資や個人消費の拡大が下支えして、景気回復傾向が続きました。欧州においては、英国の合意無きＥＵ離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、中国は米国との貿易摩擦の激化に伴い景気減速の長期化が危ぶまれ、先行きの不透明感が増大しました。世界経済全体としては緩やかな回復となったものの、年度後半は米中貿易摩擦の影響等により景気に翳りが見られました。

我が国経済におきましては、緩やかな回復基調が続いているものの、停滞感と紙一重の状態のまま推移いたしました。

当電子部品業界といたしましては、スマートフォン関連は成長が鈍化傾向となりましたが、半導体製造装置や車載関連の国内需要は堅調に推移いたしました。海外のＩＣＴ関連は５Ｇ通信を視野に入れて拡大し、ＩｏＴ関連も引き続き順調に推移いたしました。

このような市場環境の中で当社グループは、小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品を中心とした拡販活動を国内外市場で積極的に展開いたしました。また、海外での製造原価低減と品質改善に取り組み、世界競争に打ち勝つことの出来る高性能で高品質の製品を生産すべく活動を続けてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は１４億２千万円（前期比４．１％減）となりました。内訳といたしましては、フェライトコアの販売は国内市場では産業機器分野で太陽光発電関連が失速し、車載関連のＨＩＤランプ向けが終息しました。新規立ち上げ予定だったＮＦＣ、ＲＦＩＤ向けの量産化がずれ込み、また、磁気センサ関連も低調のまま推移したことから、それらの減少分を補うことが出来ませんでした。海外市場では、中国市場のＩＣＴ関連は好調を維持しましたが、東南アジア市場の車載関連において、主要顧客の工場移転に伴う在庫調整による出荷停止状態が長期化し、大きく影響を受けました。一方、コイル・トランス販売は、半導体製造装置関連、車載関連を中心に順調に推移しましたが、フェライトコアの落ち込みを補う迄にはいたりませんでした。

損益面では、生産設備の自動化、更新等生産効率の向上による原価の低減および、経費等の削減に努めましたが、世界的な原材料価格の高騰および、中国の製造工場における人件費、社会保険の上昇ならびに、国内における年金資産の下落による退職給付引当金繰入等により、１億１千４百万円の営業損失（前期は２千万円の営業利益）となりました。経常損失は１億１千５百万円（前期は２千８百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は１億１千７百万円（前期は７千１百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

部門別の販売状況は、次のとおりであります。

企業集団の部門別販売状況　　（単位：千円）

区　　分	第66期 (2017年１月期)	第67期 (2018年１月期)	第68期 (当連結会計年度) (2019年１月期)
電　子　材　料	1,066,298	1,115,246	1,043,300
電　子　部　品	298,448	294,126	302,893
そ　の　他	5,235	4,783	5,228
電子材料事業合計	1,369,982	1,414,157	1,351,422
不　動　産　賃　貸	53,846	67,621	68,980
総　合　計	1,423,829	1,481,778	1,420,403

なお、当連結会計年度は、業績の悪化により、多額の損失計上のやむなきにいたりました。また、市場ニーズに応える新製品・新材質の研究開発への投資や今後の事業展開に備えて、当連結会計年度の配当金につきましては、無配とさせていただくことといたします。株主各位への利益還元という観点からすると誠に遺憾でございますが、継続的な利益の確保と健全な財務体質の向上をはかり、早期の復配を目指して全社一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申しあげます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の新規設備への投資総額は５千１百万円で、その主なものは当社グループのフェライトコア設備増強によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区　　分	第 65 期 (2016年１月期)	第 66 期 (2017年１月期)	第 67 期 (2018年１月期)	第 68 期 (当連結会計年度) (2019年１月期)
売　　上　　高（千円）	1,600,635	1,423,829	1,481,778	1,420,403
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△200,168	△125,313	71,207	△117,149
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	△30円34銭	△189円95銭	107円95銭	△177円62銭
総　　資　　産（千円）	4,426,056	4,525,316	4,524,453	4,353,058
純　　資　　産（千円）	3,665,658	3,573,349	3,574,474	3,422,483
１株当たり純資産額	555円60銭	5,416円62銭	5,419円06銭	5,189円26銭

（注）　2017年８月１日付で普通株式10株を１株の割合で併合したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）および１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TOMITA FERRITE LTD.	１億９千１百36万香港ドル	100.0%	電子材料の輸出入販売
珠海富田電子有限公司	９百20万米ドル	100.0%	電子材料の製造および輸出入販売

（注）　珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA FERRITE LTD.が100.0%を所有しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米国経済は引き続き景気回復傾向が続くものと予想されますが、欧州、ならびに中国をはじめとしたアジア、新興国経済は景況感としては鈍化傾向が見られます。日本経済も世界経済の影響を受けて推移するため予断を許さない状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境も熾烈なグローバル競争や為替動向の不透明感も併せて、国内外において企業間競争、価格競争は一段と厳しくなると予想されます。

このような事業環境の中で、昨年12月に中国の製造工場が自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格ＩＡＴＦ１６９４９を取得いたしました。これにより全世界の車載市場へ向けて更に積極的な営業活動を展開してまいります。また、産業機器、ＩｏＴ、情報通信、医療機器、省エネ・環境分野における国内外市場での新規開拓に向け、中国・香港・欧州営業窓口と共に販売拡大をはかりながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取り組みを推進し利益重視の体制を強化してまいります。重点課題として以下の３点に取り組みます。

①車載、産業機器、ＩｏＴ、情報通信、医療機器関連の新規受注獲得

②原価低減に向けた品質改善と省力化、自動化の推進

③高信頼性、高効率化を目的とした材質開発の推進

株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2019年１月31日現在）

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売ならびに国内不動産の賃貸事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場等（2019年１月31日現在）

区分	所在地
本社工場	鳥取県鳥取市
不動産賃貸店舗	鳥取県鳥取市
営業所	東京（東京都大田区）・大阪（大阪府大阪市）
ＴＯＭＩＴＡ ＦＥＲＲＩＴＥ ＬＴＤ.	香港
珠海富田電子有限公司	中国広東省

(7) 使用人の状況（2019年１月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
345名	△27名

（注）　使用人数は就業人員であります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	△2名	48.3歳	23.0年

（注）１．社外への出向者２名を含めておりません。
２．使用人数は就業人員であります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　1,600,000株
② 発行済株式の総数　816,979株
③ 株主数　627名
④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
プラニングカミヤ株式会社	129,412株	19.62%
神谷哲郎	74,882株	11.35%
上田満	39,900株	6.04%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	31,300株	4.74%
株式会社山陰合同銀行	23,360株	3.54%
水元公仁	22,000株	3.33%
神谷幸之助	19,500株	2.95%
久保田正明	16,800株	2.54%
神谷滋	12,304株	1.86%
チルダース トーマスハミルトン	11,600株	1.75%

（注） 持株比率は自己株式（157,447株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2019年１月31日現在)
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年１月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	神　谷　哲　郎	プラニングカミヤ株式会社代表取締役
取　締　役	太　田　　寛	TOMITA FERRITE LTD.取締役 珠海富田電子有限公司董事長
取　締　役	白　間　広　章	総合技術部長 TOMITA FERRITE LTD.取締役 珠海富田電子有限公司副董事長
取　締　役	神　谷　陽一郎	管理本部長 珠海富田電子有限公司董事兼総経理
取　締　役 （常勤監査等委員）	西　尾　愼　一	
取　締　役 （監査等委員）	大田原　俊　輔	弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士
取　締　役 （監査等委員）	山　本　庄　英	株式会社アピオン代表取締役 中部都市企画株式会社代表取締役

（注）１．西尾愼一氏、大田原俊輔氏および山本庄英氏は社外取締役であります。
２．当社は、大田原俊輔氏および山本庄英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．西尾愼一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を置くことにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
４．常勤監査等委員西尾愼一氏は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③　取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	4名	38百万円
取締役（監査等委員）	3名	6百万円
（うち社外取締役）	（3名）	（6百万円）
合　　計	7名	45百万円

（注）１．使用人兼務取締役はおりません。

２．支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額13百万円（取締役７名分13百万円（うち社外取締役３名分67万円））が含まれております。

３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年４月26日開催の第65期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年４月26日開催の第65期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大田原俊輔氏は、弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士であります。なお、当社と同弁護士法人との間には特別な関係はありません。

また、取締役山本庄英氏は、株式会社アピオンの代表取締役および中部都市企画株式会社の代表取締役であります。なお、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役（監査等委員）西尾愼一	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査等委員会６回全てに出席いたしました。企業経営を通じて得た豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）大田原俊輔	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、10回に出席し、監査等委員会６回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験による法律面から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）山本庄英	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査等委員会６回全てに出席いたしました。複数企業の経営に関与しており、豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、それぞれ会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　アスカ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10百万円

（注）１．当社海外子会社２社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(2019年１月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,256,871**	**流動負債**	**197,337**
現金及び預金	1,136,959	支払手形及び買掛金	61,509
受取手形及び売掛金	403,170	未払法人税等	12,689
商品及び製品	201,814	未払費用	81,458
仕掛品	271,998	受注損失引当金	226
原材料及び貯蔵品	207,419	賞与引当金	14,550
その他	36,083	前受収益	498
貸倒引当金	△575	その他	26,405
固定資産	**2,096,187**	**固定負債**	**733,238**
有形固定資産	**1,993,724**	退職給付に係る負債	34,662
建物及び構築物	190,797	役員退職慰労引当金	305,325
機械装置及び運搬具	64,569	預り保証金	150,717
土地	1,715,312	長期前受収益	13,060
建設仮勘定	8,642	繰延税金負債	1,559
その他	14,403	再評価に係る繰延税金負債	204,932
無形固定資産	**58,931**	その他	22,979
投資その他の資産	**43,531**	**負債合計**	**930,575**
投資有価証券	40,392	**純資産の部**	
長期前払費用	1,985	**株主資本**	**3,184,042**
その他	1,152	**資本金**	**1,966,818**
		資本剰余金	**1,330,934**
		利益剰余金	**113,694**
		自己株式	**△227,404**
		その他の包括利益累計額	**238,440**
		その他有価証券評価差額金	**△2,582**
		土地再評価差額金	**311,550**
		為替換算調整勘定	**△70,527**
		純資産合計	**3,422,483**
資産合計	**4,353,058**	**負債及び純資産合計**	**4,353,058**

(注)　千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,420,403
売上原価		1,063,114
売上総利益		357,288
販売費及び一般管理費		472,184
営業損失（△）		△114,896
営業外収益		
受取利息	388	
受取配当金	1,743	
助成金収入	6,141	
金型売却益	906	
スクラップ売却益	238	
その他	945	10,364
営業外費用		
支払利息	916	
製品補償費用	3,717	
為替差損	5,345	
その他	1,479	11,458
経常損失（△）		△115,989
特別利益		
投資有価証券売却益	6,173	6,173
特別損失		
固定資産除却損	637	637
税金等調整前当期純損失（△）		△110,454
法人税、住民税及び事業税		6,695
当期純損失（△）		△117,149
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△117,149

（注）　千円未満は切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(2019年１月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,474,973**	**流動負債**	**143,847**
現金及び預金	792,791	買掛金	68,269
受取手形	70,634	未払金	8,159
売掛金	185,589	未払費用	23,376
商品及び製品	104,289	未払法人税等	12,689
仕掛品	154,589	受注損失引当金	15
原材料及び貯蔵品	123,707	賞与引当金	14,550
その他	43,486	前受収益	498
貸倒引当金	△115	その他	16,288
固定資産	**2,689,676**	**固定負債**	**733,238**
有形固定資産	**1,926,435**	退職給付引当金	34,662
建物	185,158	役員退職慰労引当金	305,325
構築物	540	預り保証金	150,717
機械及び装置	13,682	長期前受収益	13,060
車輌運搬具	105	繰延税金負債	1,559
工具器具及び備品	3,639	再評価に係る繰延税金負債	204,932
リース資産	7,995	その他	22,979
土地	1,715,312	**負債合計**	**877,085**
無形固定資産	**23,295**	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,052	**株主資本**	**2,978,595**
リース資産	22,085	**資本金**	**1,966,818**
電話加入権	156	**資本剰余金**	**1,330,934**
投資その他の資産	**739,945**	資本準備金	1,330,934
投資有価証券	40,392	**利益剰余金**	**△91,752**
関係会社株式	589,290	その他利益剰余金	△91,752
関係会社長期貸付金	109,107	繰越利益剰余金	△91,752
長期前払費用	34	**自己株式**	**△227,404**
その他	1,152	**評価・換算差額等**	**308,967**
貸倒引当金	△32	**その他有価証券評価差額金**	**△2,582**
		土地再評価差額金	**311,550**
		純資産合計	**3,287,563**
資産合計	**4,164,649**	**負債及び純資産合計**	**4,164,649**

(注)　千円未満は切り捨てにより表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**991,312**
売上原価		**838,323**
売上総利益		**152,988**
販売費及び一般管理費		**251,491**
営業損失（△）		**△98,502**
営業外収益		
受取利息	2,509	
受取配当金	1,743	
金型売却益	1,459	
スクラップ売却益	55	
その他	810	6,578
営業外費用		
支払利息	916	
製品補償費用	3,690	
為替差損	968	
貸倒引当金繰入額	7	
その他	401	5,984
経常損失（△）		**△97,908**
特別利益		
投資有価証券売却益	6,173	6,173
特別損失		
固定資産除却損	73	73
税引前当期純損失（△）		**△91,808**
法人税、住民税及び事業税		5,107
当期純損失（△）		**△96,915**

（注）　千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年３月13日

トミタ電機株式会社
　取締役会　御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若尾典邦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石渡裕一朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、トミタ電機株式会社の2018年２月１日から2019年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トミタ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年３月13日

トミタ電機株式会社
　取締役会　御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若尾典邦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石渡裕一朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、トミタ電機株式会社の2018年２月１日から2019年１月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年２月１日から2019年１月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年３月14日

トミタ電機株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　西　尾　愼　一　㊞

監査等委員（社外取締役）　大田原　俊　輔　㊞

監査等委員（社外取締役）　山　本　庄　英　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

１．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の理由

繰越利益剰余金の欠損補填のため、資本準備金を取崩すものであり、将来における株主様への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

２．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の内容

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金1,330,934,288円のうち91,752,865円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものであります。

なお、資本準備金の額の減少が効力を生じる日は、2019年４月25日とする予定であります。

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記でその他資本剰余金に振替えられた91,752,865円の全額を繰越利益剰余金に振替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	神谷哲郎（かみたにてつろう） （1948年２月10日生）	1974年１月　当社入社 1976年３月　当社取締役 1980年２月　当社専務取締役 2001年４月　当社代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） プラニングカミヤ株式会社代表取締役	74,882株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	おおた　ひろし 太田　寛 （1955年３月17日生）	1978年４月　当社入社 2005年４月　当社経理部長 2006年４月　当社取締役経理部長 2009年４月　当社取締役経理部長・総務部長 2010年10月　当社取締役管理本部長 2016年９月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） TOMITA FERRITE LTD.取締役 珠海富田電子有限公司董事長	1,000株
3	はくまひろあき 白間広章 （1966年５月３日生）	1985年４月　当社入社 2005年４月　当社技術開発課長 2009年３月　当社総合技術部次長 2009年４月　当社取締役総合技術部次長 2011年４月　当社取締役総合技術部長 現在に至る （重要な兼職の状況） TOMITA FERRITE LTD.取締役 珠海富田電子有限公司副董事長	100株
4	かみたによういちろう 神谷陽一郎 （1979年２月５日生）	2008年１月　スター精密株式会社入社 2010年８月　同社退社 2011年４月　当社常勤監査役 2013年４月　当社取締役 2016年９月　当社取締役管理本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 珠海富田電子有限公司董事兼総経理	1,445株

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

＜ご参考＞
株 主 メ モ

事　業　年　度	毎年２月１日から翌年１月31日まで
定時株主総会	毎年４月
定時株主総会の基準日 剰余金の配当の基準日	１月31日 １月31日 中間配当を行うときは７月31日
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番３３号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先 インターネット ホームページＵＲＬ	電話　0120-782-031（フリーダイヤル） https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 （https://www.tomita-electric.com）

【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】
証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

※当社は、「株主総会決議ご通知」につきまして、第63期定時株主総会決議より、当社ＷＥＢサイトでの公開のみとし、印刷物の発送を見合わせております。省エネ化・省資源化への取り組みの一環であり、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図

会　　場　　鳥取市幸町１２３番地
当社　本社４階会議室

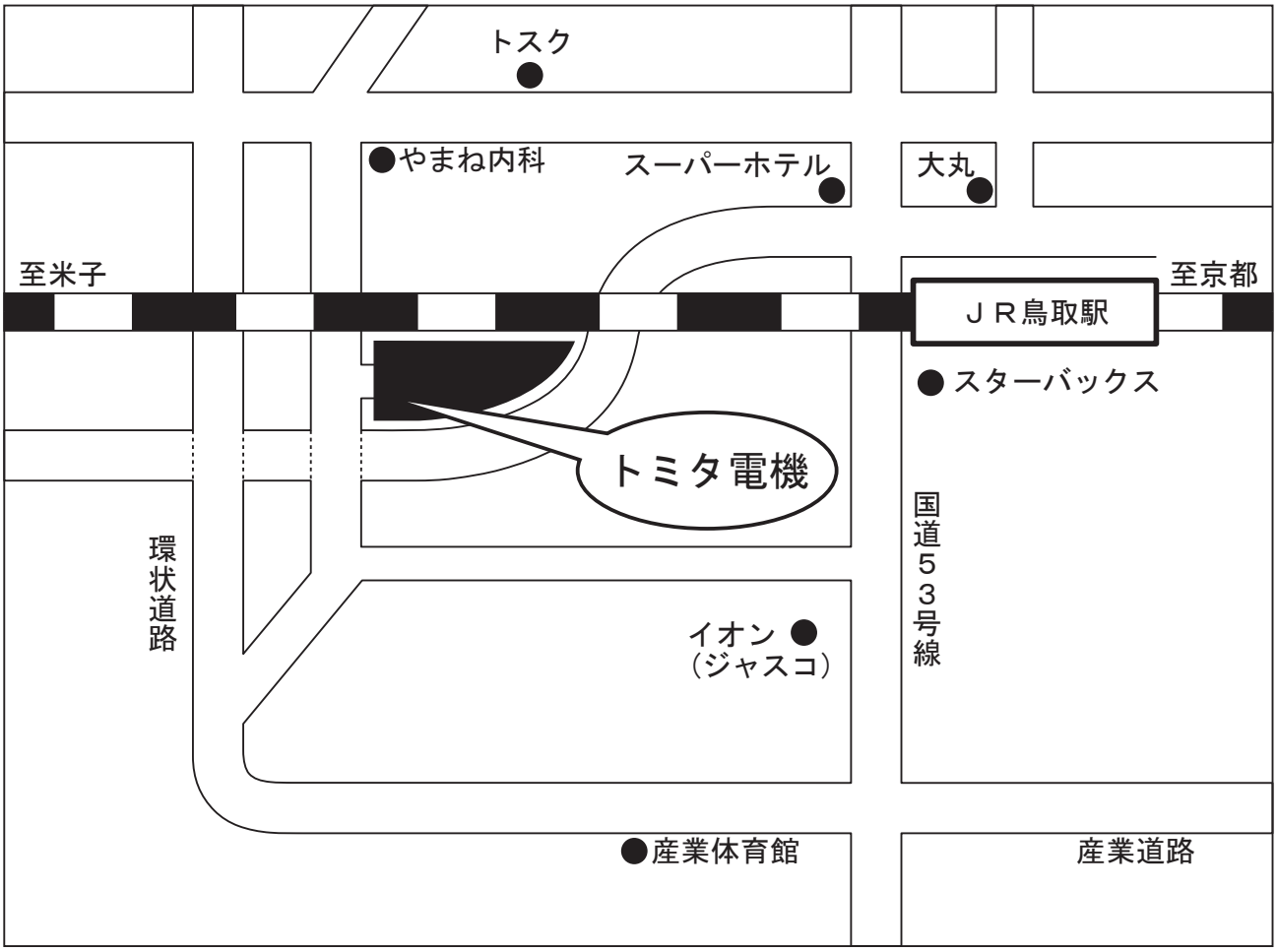

交 通 機 関　　ＪＲ鳥取駅より徒歩約８分
お　願　い　　駐車場に限りがございますので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

第 68 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ･･･ １ページ
②会社の支配に関する基本方針 ･･･ ３ページ
③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 ･･･ ４ページ
④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表 ･･･ 10ページ

（2018 年２月１日から 2019 年１月 31 日まで）

トミタ電機株式会社

法令および当社定款第 16 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト　https://www.tomita-electric.com

【業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況】

・業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

１．当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（１）取締役においては、取締役会規程の付議基準を整備し、業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

（２）使用人については、社内規程に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとる。

（３）コンプライアンス体制の強化をはかるため、内部通報受入窓口を設け、法令、定款および社内規程に関する通報および相談への対応を行う。

（４）当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき各部門の職務執行状況を把握し、法令、定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを監査し、代表取締役に報告する。

２．当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録も含む）については、法令および文書取扱規程に従い保存・管理する。

３．当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）業務の執行に係るリスクについては、リスク管理規程に従い、管理を行う。

（２）リスクの管理方法等については、適宜見直しを行うこととする。

４．当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役会は、定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、開催にあたっては事前に議題に関する充分な資料を可能な限り、全員に配付される体制をとる。

（２）取締役の機能を強化し経営の効率を向上させるため、部門担当者以上による営業戦略会議を適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る問題解決と意思決定を確実なものとする。

５．当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（１）当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体制を明確にする。

（２）子会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行う。

（３）財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価および改善等を行うものとする。

６．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項

監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとし、その職務遂行に対する人事考課については、監査等委員会が行う。また、これらの使用人の人事異動、懲戒処分等については監査等委員会の合意のうえで取締役会が決定する。

７．前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

取締役および使用人が監査等委員会の補助職務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令に服さないものとする。

８．当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

（１）当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実や違法・不正行為を発見したとき、またはそれらが発生するおそれがあるとき、監査等委員に対して、当該事項に関する内容を速やかに報告しなければならない。

（２）当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する旨を定め周知徹底する。

９．その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）監査等委員は、定期的に会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることにより、監査の実効性を確保する。

（２）代表取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

（３）監査等委員は、当社および当社子会社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて当社および当社子会社の取締役または使用人に対しその説明を求めることができるものとし、また、必要に応じて指示することができる。

（４）監査等委員の職務の執行について生じる費用等の前払いまたは償還の手続については、監査等委員の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本的な方針とする。

管理本部総務課を反社会的勢力に対する統括部門と定め、必要に応じて警察や弁護士、その他外部の専門機関と連携して情報の収集・管理を行い、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

・業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

１．取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を 13 回開催しており、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合するように監督しております。

２．監査等委員の職務執行について

当事業年度において、監査等委員会を６回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス、リスク等に関して幅広く審議検証し、経営に対して適宜、助言や提言を行いました。

取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行について厳正な監視を実施しております。

また、会計監査人との情報交換に努め、相互連携により監査の実効性をはかっております。

３．内部監査部門について

内部監査規程に基づいて子会社を含む各部門の職務執行状況を把握し、法令・定款・規程に準拠して適正に行われているか監査し、代表取締役に報告するとともに監査等委員・会計監査人と情報共有しております。

【会社の支配に関する基本方針】

該当事項はありません。

【連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表】
・連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

（2018年２月１日から 2019年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年2月1日残高	1,966,818	1,330,934	230,843	△227,277	3,301,319
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	△117,149	－	△117,149
自己株式の取得	－	－	－	△126	△126
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△117,149	△126	△117,276
2019年1月31日残高	1,966,818	1,330,934	113,694	△227,404	3,184,042

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2018年2月1日残高	15,562	311,550	△53,957	273,155	3,574,474
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	－	－	△117,149
自己株式の取得	－	－	－	－	△126
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△18,145	－	△16,570	△34,715	△34,715
連結会計年度中の変動額合計	△18,145	－	△16,570	△34,715	△151,991
2019年1月31日残高	△2,582	311,550	△70,527	238,440	3,422,483

（注）千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社　TOMITA FERRITE LTD.
珠海富田電子有限公司

（２）連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12 月 31 日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（３）会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

ⅰ　有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ⅱ　たな卸資産

主として先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

ⅰ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３年～42 年
機械装置及び運搬具	２年～20 年
その他	２年～15 年

ⅱ　少額減価償却資産

取得価額が 100 千円以上 200 千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく３年均等償却を採用しております。

ⅲ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ⅳ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ⅴ　長期前払費用

定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

ⅰ　受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ii　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

iii　賞与引当金

当社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

iv　役員退職慰労引当金

当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

i　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ii　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」（前連結会計年度 577 千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

３．追加情報に関する注記

（厚生年金基金の解散および移管について）

当社が加入しております「全国電子情報技術産業厚生年金基金」は、2017 年 12 月５日に開催された代議員会の決議に基づき解散認可を申請し、厚生労働大臣より 2018 年３月 31 日付で基金解散が認可され、2018 年４月１日付で新たな後継制度として設立した企業型年金制度（電子情報技術産業企業年金基金）へ移行しております。

なお、当解散による追加負担の発生はありません。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　4,544,100 千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	816,979 株	－株	－株	816,979 株

（２）自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	157,367 株	80 株	－株	157,447 株

（注） 自己株式の数の増加 80 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（３）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

（４）当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用および為替変動リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は主として上場株式であり、当該リスクについては、定期的に時価および基準価額を把握することで減損懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はそのほとんどが４カ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが２カ月以内に納付期日の到来するものであります。

預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金および建設協力金等であり、一定期間または賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

なお、デリバティブ取引については、行っておりません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,136,959	1,136,959	－
②受取手形及び売掛金	403,170	403,170	－
③投資有価証券	37,322	37,322	－
資産計	1,577,452	1,577,452	－
①支払手形及び買掛金	61,509	61,509	－
②未払法人税等	12,689	12,689	－
③未払費用	81,458	81,458	－
④預り保証金	131,569	131,569	－
負債計	287,226	287,226	－

（注）１.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金ならびに②未払法人税等、③未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④預り保証金

これらの時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	3,069
預り保証金	19,148

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「③投資有価証券」および負債の「④預り保証金」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

（１）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、鳥取県鳥取市において、賃貸用の店舗施設（土地を含む。）を有しております。2019年１月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,881千円であります。

（２）賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,181,090	△6,733	1,174,357	865,785

（注）１.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２.当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を路線価により補正しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　5,189円26銭

（２）１株当たり当期純利益　　△177円62銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表】
・株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

（2018年２月１日から 2019年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年２月１日残高	1,966,818	1,330,934	1,330,934	5,162	5,162	△227,277	3,075,638
事業年度中の変動額							
当期純損失（△）	－	－	－	△96,915	△96,915	－	△96,915
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△126	△126
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△96,915	△96,915	△126	△97,042
2019年１月31日残高	1,966,818	1,330,934	1,330,934	△91,752	△91,752	△227,404	2,978,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年２月１日残高	15,562	311,550	327,112	3,402,751
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）	－	－	－	△96,915
自己株式の取得	－	－	－	△126
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△18,145	－	△18,145	△18,145
事業年度中の変動額合計	△18,145	－	△18,145	△115,187
2019年１月31日残高	△2,582	311,550	308,967	3,287,563

（注）千円未満は切り捨てにより表示しております。

・個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

（１）資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く）ならびに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	３年～39 年
構築物	３年～42 年
機械及び装置	２年～20 年
車輌運搬具	２年～６年
工具器具及び備品	２年～15 年

② 少額減価償却資産

取得価額が 100 千円以上 200 千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく３年均等償却を採用しております。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 長期前払費用

均等償却をしております。

（３）引当金の計上基準

① 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合退職金要支給額）および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．追加情報に関する注記

（厚生年金基金の解散および移管について）

当社が加入しております「全国電子情報技術産業厚生年金基金」は、2017 年 12 月５日に開催された代議員会の決議に基づき解散認可を申請し、厚生労働大臣より 2018 年３月 31 日付で基金解散が認可され、2018 年４月１日付で新たな後継制度として設立した企業型年金制度（電子情報技術産業企業年金基金）へ移行しております。

なお、当解散による追加負担の発生はありません。

３．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　2,916,297 千円

（２）関係会社に対する短期金銭債権　　40,210 千円
関係会社に対する長期金銭債権　　109,107 千円
関係会社に対する短期金銭債務　　27,482 千円

（３）土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年６月 29 日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める固定資産評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　　2002 年１月 31 日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△722,571 千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	96,623 千円
仕入高	267,042 千円
営業取引以外の取引高	2,517 千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	157,367 株	80 株	－株	157,447 株

（注） 自己株式の数の増加 80 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	17,339 千円
土地	152,463 千円
投資有価証券評価損	6,160 千円
関係会社株式評価損	478,036 千円
受注損失引当金	4 千円
賞与引当金	4,437 千円
未払事業税	2,312 千円
退職給付引当金	10,572 千円
役員退職慰労引当金	93,124 千円
繰越欠損金	487,463 千円
減価償却超過額	49,256 千円
その他	2,950 千円
繰延税金資産小計	1,304,122 千円
評価性引当金	△1,304,122 千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,559 千円
繰延税金負債合計	1,559 千円
繰延税金負債の純額	1,559 千円

７．関連当事者との取引に関する注記

（１）親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

（２）役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

（３）子会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	TOMITA FERRITE LTD.	191,360千香港ドル	電子材料の輸出入販売	（所有）直接100.0	役員２名	当社が原材料を販売し、製品を仕入れ、当社が製品を販売	原材料の販売	96,148	売掛金	26,669
									流動資産(その他)	13,253
							製品の販売	475	売掛金	101
							製品の仕入	267,042	買掛金	27,482
							貸付金の回収	15,746	関係会社長期貸付金	109,107
							利息の受取	2,407	流動資産(その他)	185

取引条件および取引条件の決定方針等

1.原材料の販売については、当社の予定原価に基づいて決定しております。
2.製品の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
3.製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。
4.資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

（注）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　4,984円69銭

（２）１株当たり当期純利益　　△146円94銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。